

関連行事：地域協力専門家会合

コーディネーター	
早稲田大学社会科学部教授	多賀 秀敏
パネリスト	
国際連合経済社会局プログラムコーディネーター	米川 佳伸
外務省中国課外務事務官	宇佐見 暁
新潟県総合政策部国際交流課課長	土屋 良治
国際協力事業団国内事業部国内連携課課長代理	西野 恭子
黒龍江省社会科学院院長	曲 偉
冒頭報告者	
黒龍江省社会科学院副院長	歩 平
ERINA客員研究員	吉田 均



多賀 秀敏（早稲田大学社会科学部教授）

このセッションの目的は地方間の国際協力の可能性をODAの改革等にどう利用するか、さらにその中身はどのようなものがふさわ

しいかをさぐることである。



歩 平（黒龍江省社会科学院副院長）

ここで報告する共同研究事業は、1998年小淵元総理と江沢民主

席との間で合意された、日中間の民間研究所での共同研究を支援するための事業で、2001年度は外務省中国課より7つの研究所が共同研究を受託した。うち、ERINAが受託したテーマは「日中地方間協力を利用した社会開発に関する共同研究」である。本研究の実施にあたっては、日本側はERINA、中国側は黒龍江省社会科学院を中心に、黒龍江省政府経済研究センター、吉林省社会科学院、遼寧社会科学院の研究者が共同研究者として参加している。

まず私が日中間の地方レベルでの国際交流と国際協力の概況、黒龍江省と新潟県をサンプルとした地方レベルの交流に関する政策など、背景的な問題を報告し、その後ERINAの吉田客員研究員から今後、地方間国際協力を推進するための政策提言を報告いただく。

1998年現在、日本では39都道府県と832市区町村が、1,304の地方自治体と友好姉妹都市提携をしている。世界的に見て、日本は地方自治体間の交流が最も活発な地域のひとつであるといえる。

日中間での国際協力事業の内容で最も目につくのが、環境保全分野での協力である。この分野で有名な事業には、北九州市 - 大連市の「大連市環境モデル地区整備計画調査」である。次いで多いのが、産業技術面での協力事業である。この他の分野では、都市計画、保険医療、文化財保護などがある。

地方自治体による国際協力の特徴としては、次の3点を指摘できる。環境保全・農業技術・都市計画・文化財保護など、ほとんどが地方自治体の業務領域となっており、

施設の建設や高額機器の提供などハード面での協力は、ほとんどが小規模なもので、その数量も非常に少なく、ODAにはない特徴として、農業での共同研究など相互利益を前提とした協力事業も多く実施されている。

戦前に多くの新潟県の人々が中国東北3省に住み、戦後も亀田郷土地改良区が黒龍江省の三江平原の開発を早くから支援していたこともあり、1979年に新潟市が黒龍江省の省都ハルビン市と友好都市となった。1983年、新潟県も黒龍江省と友好協定を締結した。以後、活発な交流が展開されてきた。

相互派遣留学生（研修生）については、1984年から、新潟大学、県立がんセンター、県立試験研究機関が、黒龍江省の留学生および研修生を受け入れている。2001年末までに、新潟県が受け入れた黒龍江省の留学生および研修生は、合計181人である。

経済交流については、1994年、新潟市経済調査団が初めてハルビン地方経済貿易商談会を視察した。1995年には新潟県と新潟市が共同で、同商談会で商談用ブースを設置し、1998年には展示即売会も実施している。2001年6月までに、黒龍江省に設立された新潟県の直接投資は7件である。

農業協力も行われている。1997年、黒龍江省農業科学院大豆研究所は、新潟県味噌協会および新潟県食品研究所と交流協力関係を樹立し、同年、味噌および納豆用大豆の新品種開発で協定に調印した。2000年の共同研究終了時、黒龍江省農業科学院は、新潟県味噌協会・新潟県食品研究所に対して、新品種各2種類を提供し、新潟へ大豆155トン輸出している。

次に、近年のODAの特徴について述べる。共通したODA改革の目的がある。ひとつは、地方行政、都市管理、公共サービスなど地方自治体を持つノウハウをODAに活用することにより、途上国で住民を直接対象とした事業を展開し、国際協力事業の質の改善を図ることである。もうひとつは、政府と地方自治体における補完関係を強化し、地方自治体に対する地域団体と住民の参加を促進することで国民に対する広報効果を高め、地方レベルでの対外交流と国際関係団体を強化することである。

近年、政府、国会、国際協力機関には色々な変化がある。経済企画庁「持続可能な経済協力に向けて」(1997年)、「経済協力の一層の改革に向けて」(1998年)などが発表され、地方自治体などとの連携推進、評価システムの確立、情報公開の徹底などの新たな方針を提唱している。外務省の「21世紀に向けてのODA改革懇談会」が、地方自治体との双方向の協力関係を提唱する。それを受け1999年、国際協力事業団(JICA)が大改組された。新たに国内事業部が創設され、地方自治体やNGOとの連携が強化されつつある。国際協力銀行(JBIC)も2001年から、地方自治体との連携による円借款を実施するためのガイドラインを整備中である。2002年2月から地方自治体に対して発表していく予定である。

以上は背景的な問題である。



吉田 均(ERINA客員研究員)

今回、我々が提言したいと思っている内容は2点である。第1点目は、地域の国際交流体制を強化していく必要があること。具体的には域内での国際交流関係の知的インフラすなわち国際関係団体を充実させて、地域住民との連携方法を強化していく必要がある。第2点目は、国際協力の質的な転換を図る必要がある、すなわちODAの連携により、日中双方の地域住民に利益のある国際協力事業を構想していく必要がある。

第1点目の地域の国際交流体制強化については、私と新潟大学の榎谷先生との共同研究の一環として、新潟、富山、石川、福井の各県庁所在地での北東アジアに関連する国際

交流団体調査を過去に行った。この調査によると、各県庁所在地1都市あたり30程度の国際交流関係団体が存在している。ただ、この4県のうち、福井はやや少ないが、残りの3県はほぼ同じで、新潟に拠点性は認められない。

この調査をその翌年に中国の東北3省で同じスタンダードで行った。そこでわかったことは、日本の知的インフラと中国の知的インフラ形成のされ方が基本的には似ているが、中国側のほうが充実しているということである。どのような点が充実しているのかと言えば、例えば公立図書館であれば中国側の省立図書館、例えば遼寧省立図書館の場合、ロシア語、朝鮮語、日本語の本が20万冊程度ある。この20万冊という本は、日本の市立図書館と同じ規模である。かたや、新潟の県立図書館には残念ながら対岸の言葉である中国語、ロシア語、韓国語の本は、無いに等しいというのが現状である。

また、日本の場合、北東アジア交流といっても、実際はその半分以上が対中交流であるが、中国側では、ロシアと交流する団体、それから日本と交流する団体、韓国・北朝鮮と交流する団体が、非常にバランスよく形成されている。この点でも我が国は完全に知的インフラが整備されていないといえる。

第2点目として、地方議会と地方自治体による、地域住民にも公開された国際化政策に関する公聴会を定期的に開くべきではないかと思う。また地方自治体の首長が座長をするような国際化政策を作る委員会にも、公募によって市民を参加させることにより、民意を地域の国際化政策に反映させるようにしていくべきであると考え。まず第1点目の提言は簡単に終わらせていただく。

第2点目の提言は、国際協力事業の質的転換がこれからは必要なのではないかということである。具体的には、ODAとの連携により日中双方の地域住民に利益のある国際協力事業を構想していく必要がある。

国際協力事業の重要性について市民的合意を形成するためには、これまで以上に積極的な説明責任が必要になってくる。新潟県民の民生向上につながる税金を、なぜ国際協力事業に投入しなければならないのかということを市民に説明できる必要がある。そのためにも、これまでの援助から協力へと事業を転換していく必要がある。特に中国のような発展著しい国との間では、次の5つの要件を満たすようなODA事業が展開可能なのではないかと考えている。

まず第1に、市民的合意が必要であるということ。これは説明責任を十分に果たしていくということである。第2に相互利益、つまり共生につながるような協力事業であるということ。第3に新たな価値の創造、つまり援助する側

とされる側で新しいものを創っていくということ。第4に社会開発、つまり公益性のある事業。最後に住民参加、つまり地域社会に対して波及効果のある事業であること。以上のような事業を目指すべきだと考えている。

ODA事業は被援助国からの要請主義を要件とする。したがって今後、ODA予算を活用するためには、単に地方自治体間だけの合意ではなく、その合意を中央政府に伝えていく必要がある。そのような政策連携をめざし、ERINAと東北3省の社会科学院との間で、今後政策協調のための共同研究を進めるために、学术交流協定を結ぶ予定である。

この調査研究を1年続けてきて、前述の5つの要件すべてを満たすものではないが、5つの要件のうち3要件以上を満たすものとして、3つの事業をリストアップした。

第1点目の「黒龍江省・ハルビン市医療技術協力事業」であるが、中国には漢方薬を使用する非常に優れた医療技術がある。この病院では、あるタイプの白血病に対してヒ素、ルチノイン酸などを使った漢方薬治療を行っている。特定のタイプの白血病に対して、治療率が80%を超える非常に良好な結果を示している。薬を点滴で入れることによって、白血病を治すことができる。1本30元位、450円程度のものである。例えば、新潟と黒龍江省の間で、白血病に関する技術交流を行う。新潟の県立がんセンターには、化学療法による白血病の非常に優れた治療技術があるので、日本側からは化学療法による白血病の治療方法を中国側に提供し、中国側からは漢方薬を使った治療法を日本側に技術移転することにより、白血病に関する新しい治療技術を日本中国双方で確立していくことができる。

第2点目は「黒龍江省寒冷地等道路舗装技術に関する協力事業」であるが、新潟には浸透性舗装というアスファルトの下に水を通す、スリップが減る舗装技術がある。このような技術を中国側に移転することにより、当然のことながらスリップ事故が減る。さらにその過程で、新潟側からこれに関連した資材を輸出することができる。次の段階として中国側で資材を生産することによって、より安価な資材を日本側に輸入することができる。このような移転を行う過程で、これまで新潟が持っている従来の技術に新しい価値を加えていくことができる。また、新潟と黒龍江省の企業が仮に合併企業を興して世界展開をしていくという可能性もあるのではないかとと思う。

第3点目は「黒龍江省・新潟での県立博物館に関する研究協力事業」であるが、これまで博物館というのは、国際交流のための知的インフラとしては見過ごされてきた。我々は、歴史関係の博物館を国際理解教育に関する知的イ

ンフラとして教育や人材育成のために使えるのではないかと考えている。新潟には長岡に県立歴史博物館があり、新潟市も現在歴史博物館を建設中である。黒龍江省側にも、黒龍江省立博物館、それから731博物館といった、非常に優れた博物館がある。このような博物館を通じて、例えば、日本と中国ともあまり知られていない近代における移民史や開拓史の展示や、戦争に関する事実認識でどこが違っているのかというのを併記した形の展覧会を展開していけないかと考えている。そういうものを通じて、相互理解を確立していけないか。

中国のWTO加盟以降、北東アジアでも国境がますます低くなる。我々は来るべき時代に備えて、新潟が必要としている事業は人材育成であると考え。対岸の言葉を話し、その地域の社会や文化を理解し、さらに異なる国々の人々と新しい価値を持った事業を生み出すことのできる人材を育成していかなければならない。このような人材を研究所、学校、企業、商店、公益法人、ありとあらゆる組織に配置していく必要がある。これまで新潟県は国際化政策の中で、物流拠点の形成、すなわち県内でのハードインフラの整備および対岸との航路の開設に全力をあげてきた。その中で、一定の成果を上げてきた。しかし、この物流ハードインフラの整備および新航路の開設が地域振興に結びつくのかということには、十分に注意を払ってこなかったのではないだろうか。

具体的には、長期的な政策と短期的な政策が必要である。長期的な政策としては、前述したように知的インフラの整備が必要不可欠である。同時に、短期的な政策として、積極的に国と連携しながら、地域のための協力事業にODA予算を導入していく方法で地域における国際協力事業を拡大させていくことが望ましい。

多賀 秀敏

パネリストのみなさんから、今の提言に対してコメントをお願いします。



米川 佳伸（国際連合経済社会局
プログラムコーディネーター）

昨年6月、黒龍江省のハルビンで技術協力、社会開発についてのネットワークのためのワークショップを開いた。その際、黒龍江

省人民政府、中国のNGO・光彩プログラムにも共催者になっていただいた。一種のブレンストレーミングで、自由に発言してもらい、現状分析をする中で自然にネットワークができてくる内容である。同時に、人材育成その他についてもきっかけを見つかることも大きな目的であった。

話し合われた内容は、貧困層に有利なシステムをどうやって作っていくか、起業家のスキルをどうやって上げていくか、公的部門と民間部門の協働、コミュニティーに根ざした活動を作っていくメカニズムなど。参加者は、北東アジアの国々すなわちロシア、南北朝鮮、中国、モンゴルから各国5～10人であった。

この会議をふまえて、2002年3月27～29日に北京でもう少し小型の会議を行う。現在、これら5つの国から研究者を選定し、論文を書いていただいている。それを持ち寄って、ディスカッションを行い、この地域での社会開発を具体的に報告書の形でまとめて、国連総会に報告する作業が進行中である。

その他、必ずしも社会開発ではないが、福岡市の経験が新潟県・市が中心になってやってきたこの会議と非常に似た経緯を持っているのでご紹介したい。福岡市が中心となって、アジア太平洋の市長のサミット会議を作り始めた。1994年に第1回が福岡で開催された。その後2年ごとに、1996年に中国の広州、1998年には福岡に帰り、2000年には大韓民国の釜山であった。今年の8月には、福岡で開催する計画がある。ここには、アジア・太平洋地域の市から市長が集まってきて、様々な議論が行われる。

第1回の会議が始まる前後に、福岡市の助役やその他と方々との関係ができて、話をする機会があった。その際に、交流の先には具体的な協力活動があるのだらうと質問したところ、それは無い、国がやることだという返答であった。しかし、交流をしていくうちに協力の必要性が相互に認識されてきたようで、例えばゴミ処理の方法について、具体的な活動が始まっている。今回、吉田氏の報告書の中にも様々な例があるが、市のレベルでもそういうことをやっておられるということをご紹介しておきたい。

国連の技術協力関係プロジェクトの中にも、中央政府ではなくて、地方政府が対象のものがいくつかある。例えば、遠隔地にある人たちをいかに経済の中心的な活動に引き込み、貧困を無くしていくかといった、社会開発の基本的な問題を扱うプロジェクトにおいてである。

提言についての私の感想を簡単に申し上げると、病院にしても、道路の舗装にしても、文化財についても、人の生活に密着した問題であり、社会開発における重要な論点である。ハードではなくソフトの部分を重要視している点で、重要な提言ではないか。国際連合でいま強調されている点は2点である。それは結果を重視することと、人を中心に据えるということである。

次に、日中双方の具体的な利益を扱った事業であることが非常に重要である。今回のプロポーザルのポイントは、

具体的な利益をお互いに強調できることである。どちらかが出すだけではなく、相互に具体的な形で利益が帰ってくる。このようにすれば、県民の人たちにも説明がつくのではないか、これは非常に大事な点である。むしろ我々が教えていただきたい点である。

モニタリングあるいは評価の問題も重要である。どういう結果が出てくるか、どういうインパクトを社会に与えるか、これが問題の核心であるならば、プロジェクトの計画段階からプロジェクトの活動を通してモニタリングが行われ、プロジェクトの終了時に計量的にも定性的にも一定水準以上の評価を行うことが重要である。それができるシステムをここに作っておられると思うが、それについて後で教えていただきたい。

また、技術は普遍的なものではないだろうか。もしよい漢方薬が河北省やチベットにあれば、そういうものも使うような柔軟性もあっていいのではないか。また、プロジェクトの持続可能性についてのお考えを伺いたい。

最後に、ソフト面での協力を行い、それを通して人材を作っていくというのは、非常にいい目の付け所である。日本は人材育成が決定的に弱かった。物を作って出すとか、技術的な情報提供は得意であるが、これは機械でもできる。人間が中心になって、コミュニケーションを図りながら、信頼関係を作り上げていくことは、特に外国との関係で日本人があまり得意ではなかった仕事である。



宇佐美 暁（外務省中国課外務事務官）

この事業は正式には日中知的交流支援事業という名前がついている。中国の江沢民国家主席が日本に來られたときに、日本政府と中国

政府の間で33項目の合意事項というリストが発表になったが、この事業は、その中の一つにあたる。

この事業は平成12年度に予算化された。したがって今実施している7件の事業については、2年度目の実施である。昨年度と今年度の決定的な違いは2つ、第1はテーマの問題である。マクロなものから比較的微小なものまで、幅広いテーマで受け入れていこうという発想で募集をした。第2に、初年度は技術的な問題から、東京のシンクタンクだけをお願いしたが、今年度は春先に日本全国の研究所と名前のつくところにすべてお手紙を差し上げて募集を行った。ERINAについては、以前から地方間交流についての研究実績があったということと同時に、地方間協力を利用した社会開発は単に日中両国政府だけではなく、日本のすべての自治体にもご参考いただける内容だと判断したので

採用された。みなさま方も来年度以降もこの事業が続くことは決まっているので、御関心ある場合には、ぜひ積極的に研究計画書をご提出いただければと思う。

背景報告にあったように、中国の場合、友好姉妹関係を結んでいる都市というのは、ほとんどが沿海の発展した地域である。特に上海や江蘇省といった華東地域に集中している。地方自治体同士の姉妹関係を結ぶ場合のきっかけというのは、大きく分けて2つある。一つは、自治体の中の企業が中国とたくさんビジネスをしていて、地元からの声に推される形で自治体乗り出していく場合、あるいは過去の歴史的な経緯、例えば開拓団が中国に出た経緯があって今でも交流が続いているといった、一般の方々の声に押される形で自治体が交流をはじめめるケースである。新しくはじめめるケースでも、例えば愛知県の瀬戸市は中国の一大焼物産地である景德鎮市と友好交流、姉妹都市となっている。このようなケースとは、姉妹都市となるための動機付けがはっきりしており、その後の交流も、円滑に進んでいると見てよい。

その一方で、姉妹都市関係を結ぶことを目的として、都市を探するというケースも中にはある。実はこのケースの一部には、姉妹都市関係を結ぶところで力尽きてしまって、その後具体的なアクションプランが進まないというケースがある。

我々が考えている地方間交流の意味というのは、国と国との枠組みを超えたところで、地方同士の友好的な交流を積み重ねることによって、結果的に国家関係が非常に方向に行くということにある。その意味では地方と地方の関係というのは、国家と国家のしがらみにとられない部分で、明確な目的やアクションプランを作成し、実効性のある付き合いを継続していった方がいい。

その一方で、財政的な事情あるいは自治体の政策の向い方によって、中国に限らず、外国との友好交流あるいは姉妹都市交流にどちらかというポジティブになりにくい時期があるということも事実である。国と国との関係とは一線を画した姉妹都市関係事業を進めていただきたいとはいっても、経済的に厳しい地方自治体の状況を考えると、先ほどご提言をいただいたようなODAを活用した姉妹都市間の具体的なアクションプランの策定は否定ができない。ただし、ODA資金を使っていると、自治体としても国家間の関係の影響は何らか受けざるを得ない。そのあたりのバランスの取り方が実は難しい。

21世紀、日中国交正常化30周年以降の、新しい日中協力関係のあり方としては、お互いが持っている技術を持ち寄って、その結果何かを作り出す具体的かつ創造的なアクシヨ

ンプランを動かしていかなければならない。その意味において、今回ご提言いただいた3つのプランというのは、非常に意義深く、期待をしている。



土屋 良治（新潟県総合政策部国際交流課課長）

それでは、私の方から3つお話し上げたい。

1点目は新潟県の国際協力についてだが、大きく分けて3つある。

1つは、貧しい国や地域に対して支援を行うことである。これは新潟県国際交流協会が基金を持っており、平成7年から支援を行っている。次に、国際交流を進める中で交流先の自治体を支援する事業である。具体的には留学生あるいは研修生の受け入れである。最後に、前述の国際交流を進める中での対等なパートナーシップのもとでの国際相互交流である。

2点目は、医療と寒冷地舗装の協力について。内容的には今ほど話があったとおりであるが、医療の関係では、中国側は黒龍江省病院、ハルビン市医院、黒龍江大学医院、新潟側はがんセンターを中心に新潟市民病院、新潟大学付属病院の3対3の関係で共同研究を進めている。寒冷地舗装は新潟県土木部、財団法人新潟県建設技術センター、民間の新潟県対外科学技術交流協会が受け皿になっている。ODAについては、自治体は金がないという話になっているが、これは事実である。しかし、民間や国の機関、市の機関と一緒に継続的、相互的に事業を行っていくときに、国の予算という事業立てが必要になってくる。また、研究をやって、将来的に円借款を行うことを想定している場合には、最初からODAを使ってやったほうがよいのではないかと。

3点目として、今回の事業の特色はERINAと新潟県が共同でこの事業を進めていることである。地方自治体が事業を行う場合、非常に大きな問題は人事異動があることである。3年ないし4年で人が変わるという中で、ノウハウの蓄積が難しい。ERINAと一緒にやることでノウハウの蓄積ができる。事業評価の問題では、例えばERINAがそういった評価を行うことで、十分できるのではないかと考える。ERINAは新潟県だけの出資法人ではなく東北および日本海沿岸合計11県から出資を受けている団体である。ODAのノウハウを蓄積して事業を進める中で、例えば富山や山形との連携も考えられる。背景報告の知的インフラの話であるが、これには多少異議がある。知的インフラは数だけの問題ではない。確かに長期的に考えればそういう一面もあるが、活動内容や影響力の面を中心に評価をすべ

きであろう。



西野 恭子（国際協力事業団国内事業部国内連携課課長代理）

JICAの地方自治体連携事業の取り組みをご紹介させていただく。JICAは二国間のODAのうち、特に人づくりの部分、いわゆる技術協力を所管している外務省所管の特殊法人である。国内連携促進課は改組の後できたが、自治体やNGO、大学などと積極的に連携をとる部署である。

JICAにとって、自治体との連携というのは、2つの大きな目的がある。一つは、自治体が持っているノウハウを使って、相手国の草の根に届く協力をすること。もう一つは、日本国内の方々の国際協力への理解、支持、参加を進めていくことである。特に国内事業部は、後者に重点を置いている。自治体とは広報啓発活動や意見交換会、情報交換のための会合、また実際の事業の実施における連携がある。埼玉県との全面的な協力を得て長期の専門家派遣を行っている例がある。さらに最近は、自治体との新たな協力の枠組み作りを進めている。以下、2点を紹介する。一つは1999年度からの開発パートナー事業、もう一つが1998年からの地域提案型技術協力である。後者は研修員の受け入れと専門家の派遣について実施している。

提言に対する私の感想を3点ほど述べさせていただきたい。1点目は日本と相手国双方が利益を得る視点の重要性、2点目がハードからソフトへの転換である。JICAは技術協力をやってきた団体なので、その蓄積から自治体をサポートできと考えている。3点目は自治体とNGOとの連携による協力について、黒龍江省の寒冷地等道路舗装技術協力の協力に関しては、地域のNGOとともに、官民一体となって取り組むという視点がある。この点は非常にユニークである。地域ぐるみの協力が広がっていくのではないかと期待している。



曲 偉（黒龍江省社会科学院院長）

今度の協議書の主な内容は、双方が平等に相互利益を目指す中で学術研究人員間の対外交流制度の健全化を図り、双方がともに関心のある分野で情報の収集、出版物の交換などの学術交流をする、また双方がともに各自の政府に相互の協力を促進する政策的な提案をまとめることを目的として積極的に色々な分野で有益な協力プロジェクトなどを展開することである。

以下ではその具体的な内容について4つに分けて紹介す

る。第1に、北東アジア地域経済協力の推進に有利である。中国東北3省の2001年におけるGDP総生産額は1,200億ドルで年9%の増加を見せている。これは東北現象が、すでに過去のものとなったことを示している。北東アジア経済圏の形成に模範的な役割をし、共同研究は地域間経済協力を推進することにおいて、重要な意義をもっている。第2に区域内の資金と技術協力の発展にとって有利である。東北3省は中国の資源の最も豊かな地域の一つであるが、資源の加工深度が足りないため、経済の優位性を取得していない。日本・新潟県は資源が相対的に乏しいが、資金・技術の面で優位性を持っているため、中国・東北3省との協力を強化する中で、優位の相互補完が実現される。第3点として、ハイテク技術の協力にとって有利である。古い工業基地の長所と新潟県および日本のハイテク技術とが結合すれば、巨大な経済合力が生み出され、巨大な経済利益が取得できる。最後に、区域協力の領域の拡大にとって有利である。中国の東北3省社会科学院がERINAに設立する連絡処は、こうした協力の発展に大きなチャンスを生み出し、多くの情報を提供し、協力の連携を構築していける。

多賀 秀敏

それでは、ここから質疑応答に入りたいと思う。最初に報告者から、簡単にご回答いただき、それからフロアの方に質問を開く形にする。

吉田 均

モニター評価をこのような事業にどのように組み込んでいくのかということだが、完成された回答を持ってない。ただ、事業を少しでも良くするためにはどうしたらいいのかという評価であれば、十分対応していけるのではないかなと思う。

（フロアから）

渡辺 亮三（新潟県対外技術交流協会）

昨年9月に新潟県と官民一体による黒龍江省寒冷地舗装技術調査事業に参加した。当協会は新潟県と近隣沿岸諸国の技術交流を通じて相互の科学技術と友好の発展に寄与することを目的として、平成元年12月に設立した民間レベルの協会である。舗装技術に関しては、新潟は非常に難しい地域であるといえる。この点については、黒龍江省サイドからの質問も多く寄せられ、新潟県との共通点を多く確認することができた。

米川 佳伸

今まで日本の技術協力が途上国の国全体の経済あるいは開発計画に携わること、他の援助提供国に比べると随分少なかった。その意味で、国際的に尊敬を集める人材を育成するのは難しいことである。仕事だからだが、組織の

一員だからだとか何かをするという枠を越えて、個人として相手に感銘を与える、あるいは相手との信頼関係を作っていくことができる人材がたくさん出てくるとこの国はもっと良くなると思う。

櫛谷 圭司（新潟大学工学部助教授）

新潟県国際交流課長の土屋氏にご発言の中でご指摘いただいた点に対する、私の方からの言い訳めいたことを一つと、質問を1点させていただきたい。知的インフラの整備状況で量的に把握できるところだけを比較していて、質的なところが抜けている、評価の対象となっていないというご指摘は全くおっしゃるとおりで、それ自体返す言葉はない。

日本国内で国際協力の担い手を作る、人を作ることが今、地方では不足している感じがする。新潟県の所管では県立女子短大に国際教養学科が設立されている。そういったところを生かしていく道がないだろうか常々考えている。既存の組織、制度を生かす形で国際交流、国際協力のための担い手作りを図っていけないだろうか。関係者にお考えがあればお聞かせいただきたい。

土屋 良治

国際協力だけではなく、国際化に向けた人作りにおいて県立女子短大も含めて考えていけばよいのではないかと感じている。報告中の量的な問題については、量がすべてというような書き方をしているので抵抗を感じた。量も一部だということならば、異論はないが、もう少し穏やかな表現があっていいのではないかと考える。

西野 恭子

JICAとしても、青年海外協力隊員のOB・OGや専門家として外国で協力した後帰国した方々を国際協力サポーターと呼んで、緩やかなネットワークを作っていくことを考えている。そういった方々が、地域における国際協力の担い手、核になって色々な活動が活発化していくことを展望している。

若月 章（県立新潟女子短大教授）

専門家会議、研究所等の交流が行われると聞いているが、高等教育機関の国を超えた交流・情報交換というものも、これから具体的に必要になってくるように思う。

島津 光夫（新潟大学名誉教授・県立新潟女子短期大学名誉教授）

今日の提案を見て、やっと新潟県もこういう段階にきたのかなという感想を持った。私が短大の学長だった10年前、

県が国際交流という観点から、人材育成という意味で国際教養学科を作り、ロシア語30名、中国語30名、韓国語30名の学生を募集してきている。私が一番残念に思うのは、せっかく卒業して十分通用する語学力を身につけた学生が、ほとんど国際交流関係で働いていないことだ。新潟という土地柄もあるが、自分の能力が生かせないで普通のビジネスマンになっているというのが大部分である。そのようなマンパワーを生かす方向にこの提言を持ってほしい。

米川 佳伸

ソフトの問題と人に焦点を当てた社会開発の問題をぜひやっていただきたい。これから先もこの分野で具体的なプロジェクトができ資金も付き人材育成も進んでいくようになっていただきたい。その過程で参加する方々のネットワークを作り、我々でお手伝いさせていただきたい。

多賀 秀敏

日本の援助や協力が曲がり角に立っているというのは、世界が認識していることである。今回、外務省の方から支援をいただいて、具体的なアクションプランが3つ出た。すべて社会開発に重点をおいたものである。これらの成果は、おおむねパネリストの賛同を得たと私は理解する。

その背景は、ODA自体がハードからソフト、社会開発、人作りに移りつつあることと、もう一つは、相互利益、互惠互酬がないといけないということにある。社会の運営の原理というのは、多数決原理か競争原理あるいは相互扶助原理の3つしかないと思う。それが全部民主主義だと見なして、その中から相互利益を生む、互惠互酬の形のODAに地方は転化していかなければいけない、というコンセンサスがあったように思う。

最後にODAを何らかの形で、地方間協力に使うべきだ、という点が今日確認できた。そのためには、まだまだ地方レベルの相互理解が足りない。需要に対する調査、ノウハウ、ソフトの蓄積に関する調査、そして中央政府の認識に関する調査、これをやりきるだけの地方レベルの知的作業が必要とされている。

目的も違えば、実行の仕方、決定方法も違う行為体が集まって一つの事業をやらなくてはならないときには、ガバナンスが必要である。そのためには、ある種の専門家からなる、公平な立場からきちんとした報告書が出せるようなアドバイザーグループを持つ必要がある。これを持つことで、新潟は地方間協力で、本格的になるのではないだろうか。

関連行事：中国東北・食材セミナー 第2回中国東北・食材展示商談会

第2回中国東北・食材展示商談会は、第1回に参加した吉林省、黒龍江省に加え、遼寧省の参加を得て行われた。第1部の食材セミナーにおいて、各省の対外貿易経済合作庁副庁長が説明した食糧生産・加工の現状及び食材貿易の展望は以下の通りである。第2部の展示商談会では、3省から29社が出展し、ワイン、トウモロコシ麺、山菜、キノコ類、インゲン豆、蜂蜜、乳飲料、ビールなど10項目が継続商談案件となった。



朱 戰 生（遼寧省対外貿易経済合作庁副庁長）

遼寧省は工業省でもあり、農業省でもある。現在、郷鎮企業などを含む農業経済のGNIは全省の40%以上を占めている。特に90年代に入ってから、遼寧省は輸出志向型の農業を発展させ、基盤施設の建設を行い、農業の投資環境の改善、農業の対外開放に努めてきた。また、世界の数十の国・地域と農業分野での協力関係を作り上げてきた。対外経済技術交流・協力も目に見える成果をあげている。日本、アメリカ、オランダ、カナダ、オーストラリア、韓国、イギリス等の国・地域から果物、野菜、牧畜、水産等の優良品種を導入し、農産品の商品化レベル、農業生産能力を高めている。同時に、遼寧省は国際市場の開拓に注力し、競争力のある産品、例えば、水産品、肉類、きのこ、米、雑穀、野菜、漬物、花等を市場に送り出すとともに、重点産業として農産品の精密加工、食品加工、蓄蔵、包装、運輸などに力を入れて、わが省の農産品の水準を高め、農業を国際化に向かって邁進させている。

経済はグローバル化の速度を更に速めており、中国もWTOに加盟したことにより、農業の発展に益々有利な条件とチャンスが作り出された。遼寧省の農業の対外開放は市場の拡大につながり、現代農業のレベル向上には更なる科学技術と人材が必要である。現代農業の素晴らしい未来を共に作ることを希望する。



賈 鴻 波（吉林省対外貿易経済合作庁副庁長）

吉林省は、食糧、食品面において日本及び国際間の協力、貿易規模の拡大措置について次のように考えている。

食糧生産は数量の増加を重視しなければならないが、より重要なことは質を高めることである。汚染がない、遺伝子組替えを使わない、品種が多く質が高いという

吉林省の農作物の特徴を十分に生かした上で、新しい品種の採用を積極的に推進し、国際市場のニーズに適応したトウモロコシ、大豆、米の生産に力を入れ、生産コストを下げ、輸出量を増やしたい。

食品工業は「長白山緑色商標」によって国内外市場におけるシェアを拡大し、国際競争に参加したい。

吉林省の緑色食品の環境を検査・測定する国家レベルの認証機構を設立し、国家レベルの緑色食品基準への適応を強化する。

農業科学技術のレベルを高め、環境の質を改善、保護すると同時に、国際協力を強化して有機食品の国際的な認証基準に適応することにより、吉林省の有機食品がEU、日本、韓国の市場に進出できるようにしたい。人材交流、技術交流、情報交流を積極的に行い、合資、合作または独資の形で農業科学技術の研究開発機構を発足し、双方の農業技術の開発レベルを共同で高める。省内の大手食品企業と日本の食品企業との間で定期的に相互訪問、調査活動を行い、情報を交換するなど、協力関係を進めたい。

新潟における食材展示商談会、長春国際農業博覧会などの活動を契機に、新産品を展示し、食品貿易規模の拡大に努力したい。

省内の投資環境を一層整備し、日本企業が吉林省の農業、食品プロジェクトに投資することを期待する。

農産品輸出の基地建設を強化し、日本が吉林省の注文農業¹に参加することを歓迎する。吉林省は国際質量基準を満たす吉林省の特色農産品と、国際認証を獲得する有機食品の生産に努力し、国際市場の需要を満たしたい。



康 翰 卿（黒龍江省対外貿易経済合作庁副庁長）

2001年末、中国は正式にWTOに加盟した。中国のトップレベルの食糧生産基地として、黒龍江省は次の積極的な政策を打ち出し、

¹ 農産物加工・販売企業と農家との協力を積極的に推進し、生産・加工・販売を一体化した「企業＋農家」の農業産業化経営モデル。

食糧と穀物の安定生産と供給を維持し、国際市場のシェアを守りたい。第1は、黒龍江省の生態システムのメリットを利用し、全国最大規模の有機食品生産基地建設を行う。第2は、品質の良い大豆の生産基地を作る。優良な大豆の種子の選別と育苗を促進するとともに、先進的な技術とノウハウを普及し、黒龍江省大豆の品質向上と市場競争力の促進を強化する。また、国家中央政府による優良品質の米の生産基地認可を目指している。第3は、米、大豆など当省にメリットのある品種をやや増やす一方、トウモロコシの生産量を削減する。同時に、用途別の専用大豆、強力粉用小麦、専用トウモロコシの開発と生産基地を作る。

2002年の黒龍江省産の食糧輸出についても潜在力は高く、次の通り進めたい。

「大豆生産振興企画」を実施する。黒龍江省大豆は植物性蛋白質が多く含まれ、豆腐、納豆、味噌などの食品に適当と判断される。特に、当省は非遺伝子組合大豆で日本の顧客の信頼を得た。さらに日本は蛋白質が高く、汚染されていない有機栽培食品を重視しており、日本側の要求に沿って生産を拡大する。

黒龍江産米は、日本の「きらら」や「雪の光」と品種的に近い龍粳8号、9号など新しいシリーズ品種は日本でも高く評価された。価格競争力はもちろんある。国際マーケット標準により、米の選別、精米、包装などの問題を改善する。

用途別の専用トウモロコシの生産を推進する。主に飼料用と、淀粉も油も多い品種を普及し、特に飼料用トウモロコシの発展によって畜産業の発展を促進する。

中国の雑穀の生産基地として特色ある品種を拡大する。黒龍江省の主な品種はコーリャン、粟、小豆、緑豆、インゲン豆などで、そのうち小豆、インゲン豆などは日本、韓国及び香港向けの輸出可能性がある。

(事例報告)



宮崎 辰昭 (奥信濃創業研究会常務理事)

奥信濃創業研究会は、主に長野県北部地域の振興のため、農業、学術、文化、交通など広い分野にわたる研究を行い、計画を策定し、

住民参加型の地域づくりに貢献することを目的として1992年に設立した。

一昨年6月、吉林省の大豆調査のため、吉林省対外貿易経済合作庁と糧油食品進出口公司を訪問した。吉林省の大豆に関心を持ったのは、一つは長野県が全国有数の大豆消費県であることと、もう一つは戦時中に長野県が吉林省へ

開拓団の移住者を最も多く送り出し、戦後に残された多くの残留孤児を養育されたことに深い感謝の気持ちを持っており、友好を深めたいという願いが格別に強いという事情があるからである。

短い視察訪問だったが、総論的な結論として吉林省産大豆の輸入を進めてみたいと感じて帰国し、その後長野県内の味噌、醤油、豆腐、納豆などの業界・業者の意向を調査し話し合いを重ねた。

しかし、長野県の業界はアメリカ産の遺伝子組み替え大豆の使用をやめた後、価額の安いアメリカ、カナダ産の非遺伝子組み替え大豆に置き換えられ、最近では国の補助政策で価額が引き下げられてきている国内産大豆の使用が増えてきており、中国産大豆に対しては関心が低いのが実情である。この理由は、中国産大豆の品質のばらつき、価格のイレギュラーな変動、入荷の不安定などを幾度となく経験し、その不安感から極端に慎重になっていることと、加えてアメリカ、カナダ産より高いという点である。

そこで、まず従来の「中国産大豆」というイメージと区別した「吉林省高品質大豆」のブランドを用い、気心の分かった中規模の業者にサンプルを提供して評価をってもらう戦略をとった。その結果、納豆製造業者の一社が少量ながら継続的に使用してくれる見通しをつけることができた。昨年5月、長春で開催された2001年日中経済協力会議に参加し、そのあと再び吉林省糧油食品進出口公司を訪問し、少量ながら納豆用の小粒大豆の輸入契約を結んだ。

これまでの問題の一つに量目不足がある。30kg梱包の荷姿で入れているが、風袋ぐるみで平均29kgしかない。日本では最低1%余目を入れるのが常識であり、そのように早急に是正するよう現在相手方に要請している。

また、今後輸入を進めていく上での課題として、次の2点を考えている。

一つは、日本のユーザーに吉林省産大豆が安全かつ高品質大豆であるという認識をどうしたら持ってもらえるか。このため、糧油食品進出口公司を通じて、吉林省政府から「緑食品」の認証証明書を発行してもらうよう要請している。

第2は、コストの引き下げである。一つは中国側に国際市場で競争するための価額引き下げ努力をしてもらうことと、もう一つは輸送費の低減である。輸送費については、現在直江津港を荷揚げ港に指定し、これによって横浜や名古屋港での荷揚げより陸上輸送費が安くなっている。将来、図們江～直江津間に本格的なルートが実現できれば、その効果はきわめて大きいものと期待している。